

第3回

資料1

- 検討会議設置要綱 . . . 1
- 検討会議委員名簿 . . . 2
- 主な検討事項 . . . 3
- 第2回検討会議の主な意見 . . . 4

県立高校教育振興検討会議設置要綱

(設置)

第1条 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、本県の高校教育を充実するため、「県立高校教育振興検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の再編に関する学校規模・基準に関すること。
- (2) 県立高校の学科・コースの見直しに関すること。
- (3) 様々なタイプの学校・学科等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者及び自治体関係者等のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年間とする。ただし、補欠又は増員による委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を進行し、検討会議を代表する。
- 4 副会長は、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、教育長が招集し、会長が議長となる。

2 検討会議は、公開する。ただし、会議の公正が害されるおそれがあると認める場合その他公益上必要があると認められる場合は、会長と委員の協議により、これを公開しないことができる。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、検討会議にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、教育長が委嘱する。

(幹事)

第8条 検討会議に幹事を置く。

- 2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。
- 3 幹事は、検討会議の事務を処理する。

(事務局)

第9条 検討会議の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

県立高校教育振興検討会議名簿

(令和5年11月6日現在)

(委員15名、五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	委 員 の 所 属 等
会 長	品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長 富山県経営者協会教育委員会 委員長
副会長	鳥海 清司	(大)富山大学 副学長 富山大学学術研究部教養教育学系 教授
委 員	荒井 公浩	富山県私学振興会 副理事長
委 員	池永 美子	富山県中学校長会 副会長
委 員	上田 良美	滑川市教育委員会 教育長
委 員	亀谷 卓朗	富山県高等学校長協会 副会長
委 員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委 員	鈴木 真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委 員	高瀬 幸忠	(株)スカイインテック 代表取締役社長
委 員	田辺 恵子	富山県子どもほっとサロンネットワーク 会長
委 員	中村 総一郎	富山県PTA連合会 会長
委 員	藤重 佳代子	(株)マーフィーシステムズ 代表取締役社長
委 員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委 員	水口 勝史	立山科学(株) 代表取締役社長
委 員	水口 芳美	水口青玉堂

アドバイザー	青木 栄一	東北大学大学院 教育学研究科 教授
アドバイザー	南部 初世	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授

県立高校教育振興検討会議における主な検討事項

「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業者の減少が見込まれる中、本県の高校教育の充実に向け検討を進める。

《検討事項》

- ・ これまでの経緯
 - ・ 検討項目の確認、今後の進め方について
- } 第1回
-
- ・ 県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について
 - ・ 県立高校の学科やコースの見直しについて
 - ・ 様々なタイプの学校・学科等について
- } 第2回
- } 今回
(第3回)

第2回県立高校教育振興検討会議における主な意見

- 1 日時 令和5年8月31日(木) 午前10時～午前12時
- 2 場所 富山県民会館302号室
- 3 議題 「県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について」
「県立高校の学科やコースの見直しについて」

4 主な意見

○県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について

- ・学級数が減ると、教員数が減る。質の高い教育を実施するためには、1学年あたり5～6学級は必要ではないか。
- ・生徒の学習環境の維持や部活動の活気という観点から、4～5学級規模が望ましい。ただし、地理的な条件なども考慮する必要がある。
- ・高校教育の質のレベルを下げるわけにはいかない。そのためには、学校規模、生徒数あるいは学級数が大変重要であり、それが低下することは極力避けるべき。
- ・現在、学級規模は1学級40人として計算されている。いつ法律が変わるかわからないが、現状は変わることはないと思うので、前回と同じような基準でよい。ただし、登校にかかる時間等は考慮する必要がある。
- ・4学級くらいが一つの目安で、地域の実情や校風によって、3学級、2学級があるのかと思う。
- ・生徒が30%減るということに改めて危機感を覚えている。全国や県内の状況を見ると4学級くらいが妥当なのかと思う。
- ・4～5学級が望ましいというのもよくわかるが、いろいろな地域の事情なども考えてほしい。
- ・現在の再編基準を引き下げるべき。通学の困難さという地域の特性に配慮すべき。
- ・小規模校では、経験が少なくなることがある。長崎県のキャンパス校のように、小規模校が大規模校とつながる方法もあるのではないか。
- ・学校の規模・基準も大切だが、それを検討していく上で、学科やコースの見直しと併せて検討する必要がある。
- ・富山県は、県立高校と私立高校の割合を定めた上で募集定員を決めているので、他県のように定員割れを基準とするような一律の基準は難しいだろう。一つの基準で全て決めるのではなく、いろいろな観点を持つ必要がある。
- ・自分が選んだ学校で何ができるか、将来どんな進路を選択できるかが大切。高校では、そういった指導をしてもらいたい。
- ・学校の先生方、生徒や保護者、経済界や学術界のそれぞれの立場の意見のバランスをとらなければならない。人口減少という抗えない事実がある中で、どう三方よしを高めていくかということが方針ではないか。

○県立高校の学科やコースの見直しについて

- ・職業系の学科において、ねらいとする知識や技能、社会から求められている能力や技術といった力も変化してきているのではないか。今の形にあったような学科の組み替えがあってもよい。
- ・スクール・ポリシーなど、県立高校のそれぞれの方針がますます大事になってくる。規模や大学進学率の競争ではなく、理念やビジョンの競争で高校を選ぶことが大事。
- ・「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」では、職業科の学科の見直しに関して、「生徒の希望や産業界のニーズとバランス等を考える」となっている。これはまさしく社会の変化に対応して考えなければならないということだと思うので、この形で進められるとよい。
- ・職業科と普通科が一つの学校になり、共通の授業科目をオープン化し、お互いに乗り入れながらやっていくと特色も出てくるのではないか。そういった高校をつくっていくことも一つではないか。
- ・富山県にとっては、農業、水産はとても大切。もう一つの特徴は工業県ということ。こういう分野で全国からうらやましく思われるような高校のあり方をデザインすべき。一つの提案として、学科名、学校名まで変えてはどうか。
- ・中学生の時に、誇りを持てる学科であり、誇りを持てる学習だということを理解してもらえる教育が必要だろう。それが高校を選ぶ材料にもなる。
- ・中学校3年生が、半日ほど農業高校の取組みを体験することがあった。そういった中高連携の取組みも進め、高校のよさを中学生にアピールしてもらい、進路選択の一つになるとよい。
- ・親の立場としては、「とりあえず普通科に」とアドバイスしてしまう気持ちもある。工業系も特色をつけるのであれば、必修化された「情報」が特色ではないか。県立大学では、データサイエンスに力を入れているので、高大連携も図れて非常に良い特色が出ると思う。
- ・中学校の先生方が進路指導をしていく中で、例えば、工業科を志望している生徒には、工業科の中のどの学科にするかということになる。視察報告にあったように、入る時は、大枠で入り、そのあとにコースを選択するような高校があれば、進路指導面からもよいし、子どもたちの選択肢も広がる。
- ・志願状況を見ると、総合学科が毎年安定した状況になっている。この人気のある要因を分析していくことも必要になってくる。

(文責 県立学校課)